

「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の
一部改正（案）に対する意見

〒101-8509

千代田区内神田 3 - 1 - 2
(社) 全国地方銀行協会

1. 総論

今回の監督指針の改正は、サブプライムローン問題により内外の金融機関が損失を被ったことを受け、金融庁による各金融機関に対するヒアリングや国際的枠組みにおける検証等を通じて得られたリスク管理上の留意点を踏まえて行うものとのことであり、その趣旨は理解できる。

しかし、本改正案の具体的な内容を見ると、見方によっては銀行の証券化商品等への投資意欲を減退させかねないような、やや過度な要求をしているように見受けられる箇所もある。具体的には、次の項目については対応が困難な面があり、何らかの行政的なサポートをお願いしたい。

(1) ブローカーや外部ベンダーからの価格評価手法に関する情報の入手による価格評価の妥当性の検証努力、および外部ベンダー等からの価格評価モデルに関する情報の入手によるモデルの前提・特性等の把握努力（ - 2 - 5 - 2 (3) ハ）について

・価格評価手法等は各社のノウハウであり、個別行としてブローカー等に情報提供を求めても、十分な情報を得ることは困難である。努力規定とはいえ、金融機関側にこのような対応を求めるのであれば、行政側からも情報開示の呼びかけを行うなど、何らかの行政的な対応をお願いしたい。

(2) 格付機関の格付手法等の的確な理解等による外部格付に過度に依存しない態勢の整備（ - 2 - 5 - 2 (3) イ）について

- ・格付機関は格付手法等の詳細までは公開しておらず、個別行として格付機関に情報提供を求めても、それを的確に理解するのに十分な情報を得ることは困難である。このような記載をするのであれば、行政側からも情報開示の呼びかけを行うなど、何らかの行政的な対応をお願いしたい。

なお、本改正案で新たに盛り込まれた内容を見ると、現状各行が当然に取り組んでいると思われる内容を含め、リスク管理の詳細にまで踏み込んだ記述が見られるが、本年4月に当局と業界との間で「金融サービス業におけるプリンシプル」が共有されたこと等を踏まえると、「ルールベースの監督とプリンシプルベースの監督の最適な組合せ」という観点から、プリンシプルに委ねられる部分もあると考えられるため、官民の対話を継続し、規定の簡素化等について検討をお願いしたい。

2. 個別の確認事項

該当箇所	意見等
全体（特に、 - 2 - 5 - 2 (3) 証券化商品等のクレジット投資のリスク管理）	今回の改正案には、リスク管理態勢や管理手法等についてかなり高度な対応を求める内容も一部含まれているが、保有目的や商品種類に応じ必要な管理レベルは異なる（すべての商品について一律の対応を求めるものではない）ことを確認したい。
- 2 - 4 - 2 (6)	デリバティブ取引等の主なカウンターパーティの信用リスク管理について、「市場流動性が低下する状況等も勘案した適切なストレステストの実施」との記述があるが、このストレステストについては具体的にどのようなシナリオを想定しているのか。
- 2 - 5 - 2 (1)	「市場関連リスク管理に当たっては、」との表現があるが、大項目のタイトルは「 - 2 - 5 市場リスク」とある。「市場関連リスク」と「市場リスク」は同義か。同義なのであれば、表記を統一してはどうか。

該当箇所	意見等
<p>- 2 - 5 - 2 (2)</p>	<p>「ポジション枠、リスク・リミット、損失限度、ストレステストの設定に際しては、取締役会において、...各設定に際しての基本的な考え方を明確に定めているか」との記述がある一方、金融検査マニュアル（ . 2 . 限度枠の適切な設定）には、「取締役会等は、...取り扱う業務やリスク・カテゴリー毎に、それぞれに見合った適切な限度枠（リスク枠、ポジション枠、損失限度枠等）を設定しているか」との記述がある。本項目の内容は、金融検査マニュアルの当該部分と同じ趣旨か。同趣旨であれば、「リスク・リミット」を「リスク枠」に改めるなど、表記を統一してはどうか。</p>
<p>- 2 - 5 - 2 (3) 口</p>	<p>「フロント部門において算出された商品の価格を、...リスク管理部門等において、独立した立場から検証を行っているか」との記述があるが、要求される検証の水準は、算出のロジックの理解程度までと理解してよいか。すべての証券化商品等についてミドル部門が理論値を算出して検証することは現実的ではないと考える。</p>
<p>- 2 - 5 - 2 (3) イ</p>	<p>証券化商品等の市場流動性の検証方法の例示として、「a. 市場規模と自己の投資額とを比較し、過大なシェアとなっていないかを確認すること」とある。証券化商品等は個別に組成されるものであり、市場規模の把握が困難なものが多いが、市場規模と自己の投資額の比較については、どの程度のレベルの検証を求めているのか。</p>

以 上